

令和3年8月

## 緊急事態宣言を踏まえたサイボウの取り組みについて

株式会社サイボウ

新型コロナウイルス感染症により亡くなられた皆様のご冥福をお祈り申し上げますとともに、感染拡大によって生活に影響を受けている皆様に、心よりお見舞い申し上げます。株式会社サイボウでは、継続的に対策措置を講じることで、感染防止を図るとともに、万全の消防設備点検を実施し、お客様の安心と安全の確保に努めてまいります。

お客様にはご心配やご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### ■ 感染症予防に対する取り組み

- ・出勤前の検温及び体調記録を行う。  
また、同居家族も含め、発熱や風邪に類する症状が見られる場合には、速やかに上長に連絡し、指示を仰ぐ。
- ・お客様との面会時、人と接する機会にはマスクの着用を徹底する。  
状況によって、フェイスシールド・ゴーグル・ビニール手袋を着用する。
- ・作業員全員がアルコール除菌スプレーを携帯し、入室前後の手指のアルコール除菌を徹底する。
- ・移動の際、可能な限り車両を分散し、移動中は窓を開けて十分な換気を行う。
- ・万一感染してしまった場合、感染前後の行動履歴を把握できるよう、行動履歴を記録する。
- ・プライベートでも、不要不急の外出は可能な限り自粛する。
- ・点呼やミーティングは、人数を絞って密状態を回避した状態で行い、時間短縮に努める。
- ・厚生労働省や地方公共団体等が発表している情報や動向等を注視し、状況に応じて適宜対策の見直しを行う。

本件に関するお問い合わせ先

株式会社サイボウ

電話番号：048-687-3131

受付時間：平日8:30~17:30